

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月13日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 GMO TECH株式会社

【英訳名】 GMO TECH, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 鈴木 明人

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5489-6370 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 管理部部長 染谷 康弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5489-6370 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 管理部部長 染谷 康弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期累計期間	第14期 第1四半期累計期間	第13期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (千円)	630,532	710,470	2,795,994
経常利益又は経常損失 () (千円)	75,894	12,467	99,182
四半期純利益又は四半期 (当期) 純損失 () (千円)	80,044	115,094	175,990
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	277,663	277,663	277,663
発行済株式総数 (株)	1,100,620	1,100,620	1,100,620
純資産額 (千円)	781,696	803,068	691,336
総資産額 (千円)	1,254,624	1,267,204	1,103,714
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 () (円)	75.43	108.46	165.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.3	63.4	62.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第13期第1四半期における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
5. 第14期第1四半期における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
6. 第13期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間(2019年1月1日~2019年3月31日)におけるわが国経済は、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善が継続しており、穏やかな回復基調が継続されているものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の動向と政策に関する不確実性と、金融資本市場の変動等の影響により先行きは不透明な状況が続いております

このような環境下のもと、当社は事業の集中と選択を行い基盤事業である検索関連事業の強化を推進するため、商品開発に加え、営業力の強化を行ってまいりました。サービス面においては、インフルエンサーを活用したプロモーションサービス等をリリースしております。デジタル面においては以前より「Buzz Crowd by GMO」を行なっておりますが、リアルなプロモーションの意向も多く受けており、インフルエンサーを活用したプロモーションでの、キャストを含めた企画の立案から実施までを、SNS広告に留まらず、デジタルメディアへの出演や、リアルの媒体も活用して総合的に行う、プロモーションプランニングサービス「GMO Casting Management」を提供開始いたしました。これにより、お客様の幅広いニーズにお応えすることが可能となりました。

以上により、当第1四半期累計期間における業績は、売上高710,470千円(前年同期比12.7%増)、営業利益14,580千円(前年同期は74,025千円の営業損失)、経常利益12,467千円(前年同期は75,894千円の経常損失)となりました。また、O2O事業における事業譲渡益を計上した結果、四半期純利益115,094千円(前年同期は80,044千円の四半期純損失)となりました。

今期より当社は単一セグメントでの開示としてあるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,125,000
計	1,125,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,100,620	1,100,620	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	1,100,620	1,100,620	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月31日	-	1,100,620	-	277,663	-	267,663

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,060,600	10,606	-
単元未満株式	普通株式 620	-	-
発行済株式総数	1,100,620	-	-
総株主の議決権	-	10,606	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
GMO TECH株式会社	東京都渋谷区桜丘 町26番1号	39,400	-	39,400	3.58
計	-	39,400	-	39,400	3.58

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであり、会社間取引項目消去前の数値により算出しております。

資産基準 0.0%

売上高基準 0.0%

利益基準 0.1%

利益剰余金基準 0.2 %

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	512,885	582,389
売掛金	315,472	311,095
関係会社預け金	100,000	150,000
前払費用	26,352	31,203
その他	21,623	55,747
貸倒引当金	5,135	3,724
流動資産合計	971,200	1,126,712
固定資産		
有形固定資産	11,212	10,855
無形固定資産	1,147	864
投資その他の資産		
投資有価証券	77,433	84,587
関係会社株式	1,000	0
敷金	36,669	36,669
その他	5,050	7,515
投資その他の資産合計	120,153	128,772
固定資産合計	132,514	140,492
資産合計	1,103,714	1,267,204
負債の部		
流動負債		
買掛金	286,482	289,954
未払金	95,475	85,198
未払法人税等	-	26,543
その他	25,371	58,173
流動負債合計	407,329	459,869
固定負債		
繰延税金負債	790	-
資産除去債務	4,258	4,266
固定負債合計	5,048	4,266
負債合計	412,378	464,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	277,663	277,663
資本剰余金	267,663	267,663
利益剰余金	240,441	355,535
自己株式	100,074	100,122
株主資本合計	685,692	800,739
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,643	2,329
評価・換算差額等合計	5,643	2,329
純資産合計	691,336	803,068
負債純資産合計	1,103,714	1,267,204

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)
売上高	630,532	710,470
売上原価	493,647	521,071
売上総利益	136,885	189,398
販売費及び一般管理費	210,910	174,818
営業利益又は営業損失()	74,025	14,580
営業外収益		
受取利息	38	17
雑収入	490	118
仮想通貨評価益	-	76
営業外収益合計	529	213
営業外費用		
投資有価証券運用損	951	568
雑損失	1,446	918
為替差損	-	838
営業外費用合計	2,398	2,325
経常利益又は経常損失()	75,894	12,467
特別利益		
事業譲渡益	-	127,369
特別利益合計	-	127,369
特別損失		
投資有価証券評価損	840	-
関係会社株式評価損	-	999
特別損失合計	840	999
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	76,734	138,837
法人税、住民税及び事業税	206	22,404
法人税等調整額	3,103	1,338
法人税等合計	3,310	23,742
四半期純利益又は四半期純損失()	80,044	115,094

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	852千円	1,023千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年2月2日 臨時取締役会	普通株式	33,491	30.43	2017年12月31日	2018年3月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		
	アドテク事業	020事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	526,412	104,120	630,532
セグメント間の 内部売上高又は振替高			
計	526,412	104,120	630,532
セグメント損失()	34,582	39,442	74,025
その他の項目			
減価償却費	665	186	852

- (注) 1. セグメント損失()の合計は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。
 2. セグメント損失()には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。
 3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。
 4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

020事業セグメントにおいて、GMOソリューションパートナー株式会社からの吸収分割により、無形固定資産にて、のれん81,995千円を計上しております。

当第1四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

当社の報告セグメントは、「アドテク事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

前事業年度まで、「アドテク事業」及び「020事業」を報告セグメントとしてセグメント情報を開示していましたが、事業譲渡に伴い「アドテク事業」以外の事業の重要性が乏しくなったため、当第1四半期会計期間より、セグメント情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、下記のとおりであります。

項目	前第 1 四半期累計期間 (自 2018年 1月 1日 至 2018年 3月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は純損失金額 ()	75円43銭	108円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は純損失金額 () (千円)	80,044	115,094
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は純損失金額 () (千円)	80,044	115,094
普通株式の期中平均株式数(株)	1,061,190	1,061,186
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第 1 四半期累計期間における潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

当第 1 四半期累計期間における潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月13日

GMO TECH株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村尚子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木政秋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMO TECH株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、GMO TECH株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。